

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市環境審議会

2 開催日時

令和7年7月14日（月）午後6時00分から午後7時30分まで

3 開催場所

犬山市役所 2階 205会議室

4 出席した者の氏名

以下のとおり

<委員>

会長	清水 誠	委員	杉山範子
副会長	村瀬正成	委員	露木洋司
副会長	長谷川 誠	委員	本巣芽美
委員	岡 覚	委員	小野陽子
委員	柴山一生	委員	松浦恵子
委員	柴田俊博	委員	山岡雅俊

(参考) 欠席委員

委員	加藤浩一	委員	安村直樹
委員	加藤浩二	委員	谷口彰
委員	横山雄介		

<執行機関>

犬山市長	原欣伸
経済環境部長	小池信和

(事務局) 環境課

課長	疋地利哉	主任主査	武馬深雪
課長補佐	小枝俊人	主事補	早野光城
統括主査	田崎紘章		

5 議題等

- (1) 開会
- (2) 審議事項

第2次犬山市環境基本計画（令和6年度年次計画）進捗状況の評価

- (3) 報告事項

- ①入鹿池で発生した自衛隊機墜落事故に係る国等の対応について
- ②市内河川等におけるP F O S・P F O Aについて
- ③希少種（ウシモツゴ）の里帰りについて

- (4) 閉会

6 傍聴人の数

0人

7 議事録（審議事項・報告事項）

発言者	発 言
事務局	～審議事項について説明～
会 長	ただいまの説明についてご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。
委 員	<p>細かい指摘で大変申し訳ないですが、今年度事業の進捗達成状況の通番1、実施事業、動植物の生息調査の実施について、マメナシ調査6回、五条川生物調査1回(R 6計画値)とありますが、通常、生息調査というのは、どこにどのような動植物が生息しているか、場所を変えながら、広い範囲を少しづつ調査していくのが生息調査というものになるかと思います。マメナシ調査6回というのは、同じ場所における調査なので、保全調査の項目になるのではないかでしょうか。</p> <p>また、五条川の生物調査1回とありますが、この調査は、もう10年くらい続いているのでしょうか。五条川と言っても、多治見市との境界から大口町との境界まで、非常に、犬山市内にある長い河川ではありますが、1回といつも書かれしており、同じ地点で調査を行っているのであれば、先程のマメナシと同じように、保全の調査ということになってくるのではないかでしょうか。</p> <p>いつも市議会等での答弁でも、「犬山市は、動植物の生息についてもきちんと調べています。」と報告している根拠として、この五条川の調査、マメナシの調査が挙がっていますが、それぞれ1か所だけ、毎年同じ場所で行っています。調査報告書などを確認したことはありませんが、そういったものがちゃんと存在していることも含めて、先程言った生息調査ではなく、保全調査ではないかという質問です。よろしくお願いします。</p>
会 長	事務局お願いします。
事務局	まず、五条川魚類生息調査から説明させていただきます。平成18年度から調査をしており、五条川上流にて希少種の生息が確認されている清流エリアがあり、水質や魚類相の調査をしております。保全調査という考え方もありますが、

	<p>毎年魚類の生息調査をしているので、この項目に計上させていただいています。令和6年度についても、水質や魚類調査について、主要魚種の動向から水質や生物相は安定している、良好な生物環境は保たれている評価の報告書もあります。調査エリアについては、ご意見のとおり、基本的に同じです。</p> <p>マメナシの生息調査については、市内に自生地が8か所あり、マメナシ保全のための、健康度の判定や生育、自生環境の調査を実施しています。調査回数が9回（R6実績値、マメナシ調査8回、五条川魚類調査1回）とありますが、自生地の8か所について、1日で何か所もまわる場合もあり、必ず同じ場所を調査しているわけではありません。こちらについても調査結果の報告書は、委託業務として発注しているので、しっかりとした報告書もいただいている。</p>
委員	<p>今、説明をいただいた件ですが、五条川の上流、おそらく希少魚に関する調査ではないかと思いますが、今、五条川上流で問題となっているのは、そこよりもやや下流、入鹿池の少し上のあたり、十数年前から国内移入種のオヤニラミという魚がずっと増えていまして、在来の昆虫などを捕食しているということで、かなり大きな問題となっています。ですので、本当は、いろんな地点をきちんと生息調査をしていくというのが、やはり大事ではないかと思います。犬山市は非常に広くて、特に人と接している「里地、里山」という部分が一番大事な部分です。五条川上流の希少魚が生息しているところというのは、ほとんど人が来ないようなところで、現在、通行止めで実際入れません。やはり犬山市の事業なので、もっと生息調査の範囲を拡げていくことが、今後に向けて大事かと思います。特に、特定外来生物が各地で異常な繁殖状況を見せていました。そういったものを踏まえると、マメナシと希少魚だけに限定するのではなく、もっと様々な、これまで普通に生息していたものが、現在は、ほとんど見られなくなつたというものがたくさんあります。そういうところに目を向けていくことが大事ではないかと思います。</p> <p>希少魚についても、愛知県内では三河の河川でみられる魚類ですが、愛知県の希少魚について、とりまとめをされている方がいらっしゃって、昨年お会いしたので、犬山の状況を尋ねたところ、犬山で希少魚に関する調査をしていることを知りませんでした。ですので、いろいろなところに、情報がちゃんと共有されているのか、その方は県内の希少魚の集約をされている方なので、そういうところに情報が全くいっていないというのはどうなのかと思います。</p>
事務局	<p>五条川魚類生息調査に関しては、希少種の保護のための取り組みではあるものの、以前からご報告していますが、上流の多治見市側では、残土処理場や太陽光発電事業があり、そちらからの排水があるので、その影響がないかということも踏まえて、継続的な調査を行っていますので、これからも継続して行っていくとともに、いただいたご助言、広く調査するべきでないかということに関しては、検討していきたいと思います。</p>
会長	<p>次の議題もございますので、この件に関して、ご意見ご質問がありましたら、会議終了後、事務局の方へお願ひします。</p>

	次の報告に移りたいと思います。
事務局	～報告事項①について説明～
会長	ただいまの説明についてご意見、ご質問のある方はお願いします。
委員	この自衛隊機墜落事故について、問題となっているのが、水質の事ばかりです。私の懸念は、なぜ通常の航路から、随分外れた入鹿池に墜落したのか。これは、自衛隊の方で、「もし高度が不足している場合は、入鹿池に落ちなさい。入鹿池は、安全だからそこに突っ込みなさい。」という申し合わせがあったのか、それとも機長が、市街地や山に墜落をして火災が起きるのを避けるため、自主的な判断で入鹿池に墜落したのか、そこら辺が曖昧になっています。今後、このような事態が二度三度あった場合、毎回入鹿池に墜落することになると、地域住民の方たちにとって非常に問題となります。ですので、自衛隊と犬山市の間に事前の話し合いや自衛隊からの申し入れがあったのかどうかを教えていただきたいと思います。
市長	<p>私からご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>某新聞の、「何かあったら入鹿池へ」という記事を基に言われていると思います。我々も大変遺憾でありました。許せる内容ではありません。もし、そうした事実があるのであれば、私たち犬山市に、防衛省から通達があって、そういう状況やルールとなっているがゆえに、安心安全な航路がどうあるべきかという議論をしているならばわかりますが、そんな事実はありません。ですので、すぐその日に防衛省に確認を取りました。確認をしたところ、その事実はまずないということを冒頭に申し上げさせていただきます。</p> <p>まず何をするのかといったら、万が一、機体に異常があった場合は、最初にやらなければいけないことは、小牧基地に戻ることです。でもそれができなかつたがゆえに、この事故になったわけです。その時に、どこに飛行機を操縦するということは、パイロットの判断によるものであって、日本全国、入鹿池はもちろん、特定の場所を指導したり、ルール決めをされていることは、一切ありませんと言われています。ですから、今回は、パイロットお二人の方の判断によって、もちろん周りには小学校もありますし、明治村もあります。決して安全な場所ではありませんが、隊員お二人の判断によって、被害が最小限に抑えられるであろうと判断した場所が入鹿池だったというふうに私共は判断をしています。防衛省からそんなことは全くないということを確認し、私共のほうで情報発信させていただいているので、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。そのような事実があればもちろん許せるものではありませんでした。</p>
委員	低い高度で機体にトラブルが起きるということでいえば、今、野鳥がとても多くなっていますので、バードストライクで、吸入口に鳥が入ってしまった場合には、双発のジェット機だったならば、片方に入つても、もう片方で運航できますが、自衛隊が使用しているものだと、吸入口が一つですので、またこういうことがあります。これからも冷静にずっと見てていきたいと思っています。

市長	想いは同じであります。よろしくお願ひいたします。
会長	他にご意見ご質問ございますでしょうか。
委員	<p>水質の調査、特に有害物質について、詳しく出していただきありがとうございます。とりわけ地元では、以前カドミ汚染がありましたので、そういうことも心配していました。底質はどうなのか、完全に疑問が払拭したわけではないので、今後、底質についても分析してほしいと思っています。</p> <p>それともう一つ、水の透明度についてです。事故機をなかなか探し難かったというのは、水が濁っていたという要素がありました。濁度計や透視度計というのがありますが、この数値が全然出ておらず、素人でもわかりやすい濁度、透視度の数値は、私は必要だと思っています。</p> <p>そこでぜひ検討してほしいのですが、これはもちろん入鹿用水土地改良区の分野になりますけど、30年ぐらい前までは、私の記憶では、入鹿池の底干しといったか、正式な名称はわかりませんが、ボランティアの募集があって、入鹿池の水を抜くから、干上がった池底をきれいにするというボランティア活動に参加した記憶があります。以前は時々やっていましたが、入鹿用水の水を、愛知用水に買っていただく中で、多分これがなくなったのではないかと思っています。入鹿池の水について、表面の流れしていく水ではなく、底の方がかなり濁っているということが共通した認識として広がってきているので、そういうところを防止していくうえで、入鹿用水土地改良区の管轄になりますが、かつてやっていた池干しを復活することも一つの手段として検討してほしいと思っています。市の方にも検討してほしいし、ここにいる専門家の委員の方々からもご意見いただければ嬉しいなと思います。</p>
会長	事務局お願いします。
事務局	<p>池の底質、透明度・濁度、池干しということで、底質調査につきましては、今後の作業工程に合わせて調査が検討されております。</p> <p>透明度につきましては、ご意見として参考にさせていただきたいと思います。必要に応じて、土地改良区に意見としてお伝えすることはできます。</p> <p>透明度について、今日のように大雨が降った時など天候が影響すると思いますが、イメージとして、機体を引き揚げるときなどの影響を考えての濁度ということでおろしいでしょうか。</p>
委員	500mを超える深さが入鹿池にはありますので、深くなればなるほど、濁度は高くなる、濁りは強くなると思っています。今回は、機体が底に沈んでいるので、底の方の透明度が良くないと推察していますけど、流れてくる水ではなくて、池の深いところの濁度、透視度について、水深何メートルだと値はいくらだという形がわかりやすいと思っています。底に生じた物質が、有害かどうかは別として、あるのであれば、以前に行っていた池干しが必要ではないかと思いますので、その辺の検討ができるような、水深、深さによる濁度を示す必要があるのでないかと思います。
市長	今回の調査とは切り離したご提案ということでよいでしょうか。

委 員	はい。今回の調査において、有害物質が出なかったということは非常に良かったと考えています。
会 長	次の報告もございますので、他に何かございましたら事務局の方へお願ひします。次の報告に移りたいと思います。
事務局	～報告事項②について説明～
会 長	ただいまの説明についてご意見、ご質問のある方はお願ひします。
委 員	「排出源の特定をしていく。」ということでしたが、今の段階では、今井開拓パイロット地点の排出源はわかつていないということでよろしいでしょうか。
会 長	事務局お願ひします。
事務局	今井地区の排出源については、特定に至っておりません。採水地点からみても、近くに事業所等があれば、わかりやすいかと思いますが、周辺は、山になつておらず、排出源の特定ができていない状況です。
委 員	事業所がないということは、不法投棄などが疑われるということですか。
事務局	その可能性もあると考えています。
委 員	そうすると、なるべく対応を急がないといけないということですよね。
事務局	不法投棄が原因だった場合、抜本的な対策は難しいと考えております。費用や時間が莫大なものになると想像しています。ただし、水質調査地点の状況からして、下流域への影響はないものと考えており、その地点だけで言うと、周辺の住民への周知は必要ですが、飲用水として体内に有機フッ素化合物が取り込まれるということはないと考えているので、動向の注視に留まると考えています。
会 長	他にご意見はないでしょうか。 では、次の説明をお願いします。
事務局	～報告事項③について説明～
会 長	ただいまの説明についてご意見、ご質問のある方はお願ひします。
委 員	一つ確認をお願いしたいと思います。 その前に、前回の審議会以降、この件に関して私には何の相談もありませんので、今初めてということになります。 もう一度確認ですが、前回の環境審議会では、里帰りということについて、最終目標が、原生息地への野生復帰であり、その前のスマールステップとして、企業や個人に「里親」になってもらい、繁殖したものを将来的に原生息地に戻すと。そこで初めて「里帰り」が出てきたわけですが、今回の広報や中日新聞の記事を読みますと、現在の犬山市内では、ウシモツゴが一切生息しておらず、東海大学で繁殖した個体をリトルワールドの池に戻すことを「里帰り」と呼んでいると私は捉えました。では将来的に、原生息地に帰すときは、何と言うのか疑問が生じてきました。 現在3か所でウシモツゴが域外保全ということで生息しています。東海大学、そしてモンキーセンター内にある池、市内のため池にも域外保全で生息しています。つまり、犬山市内にも現在生息しています。ですので、新聞記事や広報を見ますと、犬山市内には、域外保全を含めて全くいなくて、東海大学に

	しかいない、東海大学のウシモツゴを帰すと私には読み取れました。里帰りというものを、環境課としてどのように考えているのか、前回の審議会でもお話をしたのですが、かつてはウシモツゴについても保全委員会があり、その場で話し合って様々な対策を考えていきました。今回、突然、前回の話ではなかったような、リトルワールドの里帰りの話が出てきた経緯も含めて教えてください。
会長	事務局お願いします。
事務局	<p>まず「里帰り」について、原生息地へ戻るのが、野生復帰となると考えています。その前に、前回もお伝えしました、スマールステップとして、東海大学で域外保全しており、安定的に繁殖されているウシモツゴを、まず犬山市に戻してみようということで進めてきました。その時に、一番わかりやすい、市民に伝わりやすいということで、「里帰り」という言葉を使っています。</p> <p>ですので、元々いたところに戻ったときは、野生復帰という形でアナウンスさせていただくと考えています。</p> <p>経緯につきまして、原生息地の池に戻したいのですが、以前もお伝えしたとおり、まだ生息環境が整っていないと考えており、スマールステップとして、安定的に繁殖しているところから戻しましょうということです。モンキーセンターにも相談し、現状についてもお伺いしておりますが、病気を持っている個体が存在するということで、健康な個体を戻すのがベストであろうということで、モンキーセンターではなく、東海大学の方がいいと決めています。そういった形で、東海大学を選定し、企業を私共の方で探して、今回リトルワールドに決まって、実現したということになります。</p>
委員	将来的に、原生息地への野生復帰を考えているということは分かりました。今後、その具体的な計画を立てるにあたり、以前のような保護対策会議を開かずには、環境課がどんどんと進めていってしまってよいのか、その辺については、いかがでしょうか。
事務局	これまでの取り組みについては、東海大学や専門家の方に相談し、ご助言をいただきながら進めることができたと思っています。ですので、今後の野生復帰や保護の在り方も、市ののみで判断だけではなく、引き続き専門的知見をいただきながら慎重に進めていきたいと考えております。今後事業が拡大し、いよいよ野生復帰の段階となった場合や、新たな希少種保護の取り組みの提案をする場合は、複数の方々からの専門的知見をいただく必要があるので、保護対策部会を設置することになると考えています。
委員	今後は、対策会議を開いていくという確認が取れましたので、ぜひお願いしたいと思います。
委員	ほとんど考えは一緒ですが、里山学センターの方に、東海大学から7匹のウシモツゴを預かりました。それは、繁殖に適していないという条件で持ち込まれましたが、3匹が病気で死んでしまいました。今、小さな個体ではありますが、4匹は元気に生息しています。そのうちの数匹は、体が黒くなってきて、ある程度育てていけば繁殖が期待できる兆候も見られます。水換えも頻繁にし

ながら、ボランティアスタッフが頑張っているため、このまま進めていきたいと思っています。

最後に、本当の里帰りについて、市への提案になりますが、学識経験者やそうでない方も含め、4～5名で勉強会や委員会を作つて、犬山市のため池の中に、例えば、捕獲しにくる人が入りにくいうなため池、それからブルーギルやブラックバスなどのような捕食魚を放流しにくいため池、浅瀬があつてウシモツゴが逃げ込むことができるような環境のため池であるかどうかなどをきちんと調べて、基礎的なデータを蓄積していかないと、戻すと言っても、どういう基準で犬山市のため池にウシモツゴを戻すかというのが曖昧となり、失敗に終わつてもどうしようもないと思います。

もう一つは、委員に里山学センターへ寄贈していただいた、淡水貝類があり、近々、淡水貝類と陸貝を展示したいと考えていますが、淡水貝類が、犬山のため池にいるようであれば、タナゴも生息する可能性はあり、プラスの効果があります。ウシモツゴが日本のため池や河川からどんどん減つてしまつては、両方の意味を含めて、ぜひとも研究会や新たな部会を、4～5名で結構ですので、作つていただきたいと思います。里山学センターとしては、積極的に協力させていただきたいと思っています。

事務局	ご意見を参考とさせていただき、研究会等を開く形で進めていきたいと思いますので、その際はよろしくお願ひします。
会長	ご質問等ありますでしょうか。 以上で、本日の議事につきましては、すべて終了しました。 長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会